

兵庫県社会福祉事業団職員倫理綱領

前文

私たちは、利用者一人ひとりが自分らしく自立した人生を歩めるよう、全力で質の高いサービスを提供します。

ここに、その責任と専門的役割を深く自覚し、ともに学び、ともに生きる姿勢で、公正かつ適切な支援と組織運営を行うための基本的な行動規範として「職員倫理綱領」を定めます。

1 人権の擁護

私たちは、利用者一人ひとりをかけがえのない存在として大切にします。

〔解説〕

個人や生命の尊厳を尊び、人権を守るため毅然として対応します。また、プライバシーを尊重するとともに、財産や個人情報の秘密を守り、適切に管理します。

1 利用者本位の支援

私たちは、良きパートナーとして、笑顔と思いやりのあるチームケアにより、最善のサービスを提供します。

〔解説〕

常に良きパートナーとして、必要な情報を積極的に説明し、利用者の皆様に、笑顔と思いやりのあるチームケアにより、自らの選択と決定に基づいた最善のサービスを提供します。

1 自己点検と改善

私たちは、日々のサービスを検証し、不服や苦情を真摯^{しんし}に受け止め、常に業務の改善に生かします。

〔解説〕

提供するサービスについて常に自ら検証し、業務の改善に努めます。また、不服・苦情を真摯に受け止め、誠意をもって対応します。

1 地域との協働

私たちは、持てる知識や技術を活かし、地域で支え合う仕組みを、ともに創ります。

〔解説〕

地域福祉の向上に向けて、すべての人が地域で生活していけるよう、持てる知識や技術を活かして、地域とともに支えあう仕組みを創ります。

1 課題への挑戦

私たちは、ニーズを敏感にとらえ、常に挑戦者として、新たな課題の発見と解決に意欲的に取り組みます。

〔解説〕

地域のみならず幅広い視点を持って、医療・福祉ニーズを敏感にとらえ、自ら、新たな課題を見出し、課題解決に意欲的に取り組みます。

1 専門性の向上

私たちは、日々研鑽^{けんさん}し、切磋琢磨^{せつさ たくま}してサービスの質の向上に努めます。

〔解説〕

専門家としての役割と責任を自覚し、絶えず研鑽を重ね、相互に切磋琢磨して、質の高いサービス向上に努めます。

1 活気ある職場づくり

私たちは、厳しき中にも、活気があり、働きがいのある職場づくりに取り組みます。

〔解説〕

相互研鑽と実践の場として、厳しき中にも、活気があり、働きがいのある職場づくりに取り組み、やさしさと思いやりで溢れた施設環境を創出します。

1 公正な事業活動

私たちは、法令等を順守するとともに、公正・効率的な事業活動を行います。

〔解説〕

法令等を順守するとともに、コスト意識も持って、公正・効率的な事業活動を行います。また、他の職員の不正行為を知ったときは、行為の阻止に向けて行動します。